

# 市民税・県民税の寄附金税額控除を受ける場合の記入例

確定申告書第二表の「寄附金控除に関する事項⑳」欄と「住民税に関する事項」の「寄附金税額控除」欄に記入してください。

円			円			円			○ 寄附金控除に関する事項 (㉔)				
									寄附先の名称等		寄附金		円
特例適用条文等													
○ 配偶者や親族に関する事項 (㉔～㉖)													
氏名		個人番号				障害者		国外居住		住民税		その他	
						障		国外		同一		調整	
						障		国外		(16)		調整	
						明・大		昭・平・令					
						明・大		昭・平・令					
○ 事業専従者に関する事項 (㉗)													
事業専従者の氏名		個人番号				続柄		生年月日		従事月数・程度・仕事		専従者給与(控除)額	
												円	
												円	
○ 住民税・事業税に関する事項													
住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附			
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

寄附先の所在地・名称と寄附金額の合計を記入

記入方法については下記参照

〈住民税に関する事項の寄附金税額控除欄に記入すること〉

- A** … 都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと寄附金）に対する寄附金の合計額
- B** … 埼玉県共同募金会・日本赤十字社埼玉県支部に対する寄附金の合計額
- C** … 埼玉県が条例指定をしている団体に対する寄附金の合計額
- D** … 春日部市が条例指定をしている団体に対する寄附金の合計額

(注意) **C** と **D** について、埼玉県・春日部市の両方が指定している団体に対する寄附金がある場合は、両方の欄に記入してください。

〈例〉 下記団体に寄附した場合

- ① ○○市（ふるさと寄附金）… 45,000 円      ② 埼玉県共同募金会 … 15,000 円
- ③ 特定非営利活動法人▲▲（埼玉県条例指定）… 25,000 円
- ④ 社会福祉法人■ ■（埼玉県・春日部市条例指定）… 3,000 円

都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
45,000	15,000	28,000 (★)	3,000

(★) ③+④の金額を記入